

こども未来部

議案第 89 号 令和 8 年度大津市一般会計補正予算（第 3 号）のうち、こども未来部の所管する部分について

議案第 89 号令和 8 年度大津市一般会計補正予算（第 3 号）のうち、こども未来部の所管する部分についてご説明いたします。

令和 8 年 9 月大津市予算関係議案の 14 ページをお願いいたします。

まず、歳入でございますが、款 23 市債、項 1 市債、目 2 民生債、節 1 社会福祉施設等整備事業債は、当初予算において措置しておりました朝日が丘保育園の屋上防水工事を見送ることによる減額であります。

続きまして、歳出でございます。

16 ページをお願いいたします。

款 3 民生費、項 2 児童福祉費、目 3 公立保育所等費の説明欄、1 公立保育所施設整備費は、同じく当初予算において措置しておりました朝日が丘保育園の屋上防水工事を見送ることによる減額及び受変電設備の整備等に要する経費の前払金を措置するものでありま

す。

続いて債務負担行為についてご説明申し上げます。3 ページをお願いいたします。

公立保育所増築等整備事業費は、朝日が丘保育園の受変電設備の整備等に係る経費の限度額を定めるものです。

以上で、議案第89号、令和8年度大津市一般会計補正予算（第3号）のうち、こども未来部の所管する部分についての説明とさせていただきます。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。